

回 覧

人権啓発情報誌

No. 154号

こがま



栃木市 大平隣保館

令和8年3月発行 栃木市大平町新1305-3 TEL 0282-43-6611



【隣保館事業】

◎『新春書初め会』を開催しました

1月6日（火）に大平隣保館にて開催しました。

この事業は、正月の伝統行事である「書初め」を通して日本の良さ気づき、人とのつながりや思いやりの心を育んでもらうことを目的に、毎年開催しています。

今年は18名の子どもたちが参加し、一生懸命作品作りに取り組んでいました。



講師の杉山真理先生をはじめ、先生のお弟子さんや栃木商業高校書道部の皆さんが熱心にご指導くださいました。子どもたちは、真剣な表情で一文字ずつ丁寧に書き上げ、素晴らしい作品ができあがりました。

また、大平隣保館で活動している「大平町篆刻の会」の川島昭夫さんが、参加者の名前の落款を彫り、作品に押印してくださいました。子どもたちは自分だけの落款を手に、嬉しそうな笑顔を浮かべていました。





◎『草花アレンジ』を開催しました

とちぎ花センターから講師をお迎えして、3回の講座を開催しました。

1回目は「ハロウィンの寄せ植え」、2回目は「ハーバリウム」、3回目は「しめ縄リース」を制作しました。参加者の皆さんは、とても熱心に活動を行い、思い思いの作品を仕上げていました。参加者同士、お互いの作品の良いところを伝えあいながら楽しむ様子が見られました。

持ち帰った作品を飾り季節を感じることで、生活に彩が加わり、心も明るくなれたことと思います。



<ハロウィン寄せ植え>



<ふれあい交流会 笑いヨガ>

◎『榎本ふれあい交流会』を毎月開催しています

毎月第3金曜日に、榎本集会所において高齢者を対象に「ふれあい交流会」を開催しています。

運動やレクリエーションで身体を動かしたり、きれいなメロディに聴き入ったり、懐かしい歌を口ずさんだり…。参加者はお互いに交流を図り、毎回、ホールの中は素敵な笑顔であふれています。

◎『HAPPY生き生き塾』全8回終了しました

6月に開講した全8回の講座が、1月をもって終了しました。毎年人気の講座で、今年度は健康体操やミニコンサート、渋沢栄一記念館での館外研修などを実施しました。

受講者は、様々な分野のテーマに毎回興味を持ち、熱心に参加していました。全8回の講座を通して受講者がお互いに交流を深め、笑い合う姿も見られました。



<HAPPY生き生き塾 田村律之助顕彰会>





【集会所事業】

◎『地域ふれあいのつどい』

藤岡富吉集会所において、11月22日（土）に「地域ふれあいのつどい」が開催されました。

当日は、天候にも恵まれ、地域の子どもたちなど、50名近くの方々が参加しました。

ペーパークラフトでは、ソリと植木鉢に色々な飾りつけをし、オリジナルのクリスマス飾りを作りました。

また、人権ビデオの鑑賞やビンゴ大会なども行われ、楽しいひと時を過ごしました。



<地域ふれあいのつどい>



<完成したペーパークラフト>

◎『岩舟・藤岡地域集会所事業』

岩舟地域集会所（西根南・下津原）では、カラオケ、卓球、料理、健康づくり、美術教室などの講座を行っています。

藤岡富吉集会所では、12月4日（木）、五家英子さんによる歌謡ショーを開催しました。約20名の方が参加し、富吉集会所が、たくさんの方々の歌や笑い声に溢れていました。

五家さんの「笑って人生百二十五歳」のテーマのもと、参加者は一緒に踊ったり歌ったりして、楽しいひと時を過ごしました。



<五家英子さんの歌謡ショー>



◎『フラワーアレンジメント講座』

12月26日（金）の大平真弓集会所はつらつ教室では、渡邊美樹先生を講師に「お正月用フラワーアレンジメント」作りに挑戦しました。

先生からの説明、アドバイスのもとに、参加者は熱心に作品づくりに取り組み、一人一人の思いが表現された、素敵な作品が出来上がりました。最後に、お互いの作品を鑑賞し合いました。

また、はつらつ教室では、健康体操、オカリナコンサート、笑いヨガ、野外研修、特殊詐欺に関する講話など、様々な活動を実施しています。



<フラワーアレンジメント講座>





<高齢者教室「エレクトーン演奏会」>
昭和のスター西城秀樹さんの「YMCA」



<女性教室「楽しい健康体操」>

◎『エレクトーン演奏会』
12月24日(水)の大平西水代集会所高齢者教室では、強口先生の「エレクトーン演奏会」を開催しました。
毎年この時季に、クリスマスソングや、思わず口ずさみたくなる昭和の名曲の数々を演奏してくださいます。
今回は、「いい日旅立ち」「勝手にしやがれ」「上を向いて歩こう」など、懐かしい曲ばかりで、あっという間に時間が過ぎてしまいました。

◎『楽しい健康体操』
8月26日(火)の大平西水代集会所女性教室では、田中先生の「楽しい健康体操」を開催しました。
音楽に合わせて無理なく体を動かしたり、椅子に座って運動したり、家庭でも簡単にできる運動を

紹介していただきました。
また、女性教室では、「脳活マッサージュ」「寄せ植え体験教室」「野外研修」「健康ストレッチ」など楽しくて実のある講座をたくさん開催しています。

大平地域集会所 受講生募集

令和8年5月から2月までの期間に各集会所において教室が開催されます。興味のある方は、大平隣保館(電話43-6611)にお問い合わせください。

教室名	集会所	開設日	時間
はつらつ教室	榎本	第1・3火曜	午前9時30分~11時30分
	真弓	第2・4金曜	
	西水代	第2・4水曜	
	富田	第2・4月曜	
女性教室	伯仲	第2月曜	午後2時~4時
	西水代	第4火曜	午前9時30分~11時30分
	富田	第1火曜	午後2時~4時
料理教室	榎本	第3水曜	午前10時~12時
	伯仲	第2金曜	
	富田	第4火曜	
ダンス教室	真弓	第2・4月曜	午後7時30分~9時30分
	西水代	第2・4水曜	午後3時30分~5時30分
	富田	第2・4火曜	午後4時30分~6時30分
カラオケ教室	榎本	第2・4水曜	午後1時30分~3時30分
	伯仲	第2・4土曜	午後2時~4時
	真弓	第2・4木曜	午後1時30分~3時30分
	西水代	第1・3土曜	午後2時~4時
民謡教室	富田	第2・4土曜	午後2時~4時
	富田	第2・4火曜	午後1時30分~3時30分



【人権を考える市民の集い】

12月6日（土）にとちぎ岩下の新生姜ホールで開催しました。

まず、全国中学生人権作文コンテスト栃木県大会に応募された優秀な作品のうち市内の中学生4人が朗読を行いました。作文から気づかされることも多く、様々な年代、立場の人が人権について考える良い機会となりました。



栃木南中 加藤心愛さん

いじめや差別をなくすために私たちができること

吹上中 長ひとみさん

「家族なのに」

大平中 小林 唯さん

「苦手」を学ぶ

藤岡中 坂本結衣さん

「見えない理由、見えてほしい気持ち」



そして、元女子バレーボール日本代表の大山加奈さんに『繋ぐ』と題し、講演いただきました。

はきはきと明るく、分かりやすく話していただき、栄光と挫折、体験から得たお話にみなさん魅了され、あっという間の時間でし。た。「借りた力も自分の力」借りた力をバレーのようにつないで、相手を認め合い、みんなで補い合っていこうというメッセージに心打たれました。

現役高校生バレー部員の参加もあり、技術面だけでなく、「応援してもらえようなひとを目指そう」というアドバイスもいただきました。



元女子バレーボール日本代表 大山加奈さん

【人権啓発活動】

12月4日～10日の人権週間に合わせて盲導犬体験学習・人権擁護委員による人形劇を行いました。



【人権標語コンテスト入賞作品】

●「ちよっといや」

みんなにあるよ 言う権利

●ありがとう この一言は

みんなが笑顔になれる魔法の言葉

●日々そばで 笑ってくれる 友達が

いるからぼくは 今を生きる

●他人だけ？

自分も愛せて 愛じゃない？

●大丈夫 君のパレット カラフルだ





栃木地域集会所 講座受講生募集案内

【皆川城内集会所】
子ども習字、民謡、カラオケ

【新栃木コミュニティ会館】
子ども習字、書道

【栃木第四地区コミュニティセンター】
子ども習字、書道、ペン習字、脳トレ、俳画

※受講希望、興味のある方は、厚生センターまでご連絡ください。

厚生センターからの活動報告

地域交流研修

11月5日(水) 地域交流研修会を開催しました。
「マジックと懐かしのメロディー」(外塚一樹先生)では、タネも仕掛けもあるマジックを楽しんだり、ハーモニカの演奏に合わせて懐かしい昭和の歌を歌ったりしながら、和やかなひとときを過ごしました。

「人権講話」では、今年は昭和100年ということで、人々の人権意識の変化についての講話を聴きました。



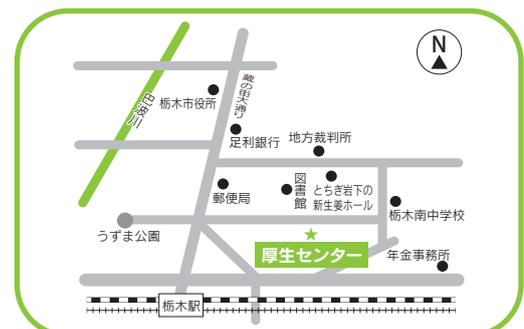
冬の交流事業

12月13日(土)、小学生を対象にした冬のふれあい集会を開催しました。「スノードームづくり」や「本の読み聞かせ」、「なかよしゲーム」「ビンゴ大会」と盛りだくさんの内容で、読み聞かせボランティア 九輪草の会、第四地区民生委員児童委員協議会、部落解放同盟栃木市協議会の皆様のご協力により、盛況を収めることができました。



◎「厚生センターだより」を毎月発行しています。市ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

◆問合せ先◆
厚生センター 栃木市旭町9-7
TEL/FAX 0282-24-2444





知っていますか？ アンコンシャス・バイアス



私たちは、何かを見たり、感じたりしたときに「無意識に“こうだ”と思いつくこと」があります。この「無意識の思い込み」がアンコンシャス・バイアスです。

アンコンシャス・バイアスは誰もが持っていて、そのこと自体が問題というわけではありません。

しかし…無意識の言葉や態度によって、時に相手を傷つけてしまったり、自分自身の可能性を狭くしてしまったり、組織のあり方にネガティブな影響を及ぼしたりすることがあります。当たり前だと思っていることを、一度立ち止まって考えなおすことが、アンコンシャス・バイアスに気付く第一歩です。

Check1 家庭・コミュニティ

- 女性は結婚によって、経済的に安定を得るほうが良い。
- 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ
- デートで食事のお金は男性が負担すべきだ



性別による
アンコンシャス・バイアスを例に、
あなたの思い込みをチェック！



Check2 職場

- 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない
- 組織のリーダーは男性の方が向いている
- 受付・接客・対応・(お茶出しなど)は女性の仕事だ



Check3 その他

- 女性は感情的になりやすい
- 女性は論理的に考えられない
- 男性は気を遣う仕事やきめ細やかな作業は向いていない

YESと思う項目について
少しだけ立ち止まって
考えてみてください。

アンコンシャス・バイアスがもたらす影響

組織や社会の面で見ると、一人ひとりがイキイキと活躍できなくなったり、人権侵害やハラスメント、コンプライアンス違反、新しい技術や商品が生まれなくなるといったことがあげられます。

内閣府の調査によると、性別に基づく役割や思い込みを決めつけられた経験のうち、「性別役割を言ったり、言動を感じさせた人」としては、男性では「父親」「男性の知人・友人」が、女性では「配偶者・パートナー」が多いことがわかりました。こどもの頃から、家庭や学校、交際相手など周囲の言動や行動によってアンコンシャス・バイアスが生じていると思われる。

今すぐできる！

アンコンシャス・バイアスを減らす 3つのポイント

Point1
「べき」「普通は…」に注意！
「べきだ」といった押しつけの言葉や「普通は…」といった決めつけの言葉が出たら、それはなぜなのか立ち止まって考えてみましょう。

Point2
相手の「サイン」を見逃さない
家族や友人、同僚と話しているときに、急に相手の表情が曇ったり、声のトーンが変わったりしたときは相手を傷つけたのではないかと振り返ってみましょう。

Point3
常に自分に問いかける
完全に払しょくするのは難しいからこそ、常に自身の言動を振り返り、問いかけることが大切です。違和感のあったことをメモして意識して心がけてみましょう。

出典：政府広報オンライン (<http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/unconsciousbias/>)

